

給付型奨学金 推薦基準について

- 1 本奨学金の趣旨に鑑み、経済的状況を最優先の条件とする。

住民税の所得割額が0円であることを選考対象の条件とする。ただし、社会的養護を必要とする者に関してはその限りではない。

- 2 成績の基準については、貸与奨学金第1種の成績要件（評定平均値3.5）を目安とするが、経済的状況によってはそれを下回っても選考の対象とすることができる。
- 3 経済的状況・成績・人物・健康状態・生徒会等の活動を考慮して総合的に判断する。
- 4 現役生・浪人生に関係なく、同様の基準で選考する。そのため、選考にあたっては3学年会に卒業学年の担任を加えたメンバーで選考を行う。

*平成31年度の予約奨学生に関しては、本校の推薦枠2名（現浪合わせて）である。ただし、社会的養護を必要とする者についてはこの推薦枠を超えて推薦することができるため、別枠で推薦選考を行う。

*5月の奨学金説明会においては、住民税の課税がされていないことを申請の要件として、経済的状況や成績などを勘案して総合的に判断すると伝えてある。

(参考)

- 5月30日 職員会議でガイドライン（基本的な考え）及び本校の具体的な推薦基準案を提案、承認。
- 7月中旬 3学年会（卒業学年担任を含む）で選考、2名の推薦者を決定。